



女性活躍推進法に基づく『えるぼし』企業を認定！ 卸売業、小売業で島根県内初の認定！！ 島根県内で13社目！！

島根労働局（局長 岩見浩史）では、令和7年2月5日に女性活躍推進法に基づく『えるぼし認定』企業として、山陰ヤクルト販売株式会社（出雲市）を島根県内で13社目の『えるぼし』認定企業として認定し、令和7年2月21日に島根労働局において認定通知書交付式を実施しました。

《企業概要》

認定企業名	山陰ヤクルト販売株式会社
所在地	出雲市斐川町荘原3946
代表者	代表取締役 山本 祥二
業種	卸売業、小売業
設立	1966年（昭和41年）3月
労働者数	125人（女性82人）
認定日	令和7年2月5日
認定段階	えるぼし認定3つ星（3段階目）



右：山陰ヤクルト販売株式会社 代表取締役 山本 祥二 様
左：島根労働局 局長 岩見 浩史

★ 私たちの想い（山陰ヤクルト販売株式会社）

▶えるぼし認定に向けた取組のきっかけ・経緯

当社は、「一人でも多くの人に健康になっていただきたい」という理念のもと、「飲むと健康になる商品」や「心のふれあい」による他社に無い、宅配によるサービスの提供を行っています。

そのような中で、お客様により良いサービスを提供するには、まずは従業員が健康でいきいきと働ける職場環境が必要だと考えました。

従業員の半数以上が女性ということもあり、性別に関係なく誰もが安心して継続就業でき、能力を最大限に発揮できる職場環境作りが重要であると考え、数年前から認定取得を意識しながら労働環境整備を進めた結果、今回の取得となりました。



▶認定に向けた具体的な取組

① 年次有給休暇取得率の向上

- ・ 半日・時間単位の有給休暇取得制度
- ・ 取得予定日をグループウェアに入力し管理
- ・ 四半期毎の取得状況の開示
- ・ チーム制導入による業務の属人化の解消
- ・ 取得促進に向けた就業規則の改定

② 時間外労働の削減

- ・ ノー残業の実施、DXの推進
- ・ 定期開催している会議で各社員、部門の状況を把握し業務を改善
- ・ 適正な労務管理を人事評価項目に付加

③ ワークライフバランス

- ・ 短時間勤務、在宅勤務制度の導入
- ・ 健康経営優良法人認定の取得
- ・ イクボス宣言（しまねイクボスネットワーク、出雲市）



幼稚園での健康教室の様子



介護施設での健康教室の様子

▶取組に向け、工夫したこと、苦労したこと

職場環境改善・認定取得に向け情報収集を積極的に行いました。セミナーへの参加や他社の事例を参考に制度の導入や取り組み事項を推進しました。

▶取組の成果・効果等

業務の属人化により有休取得率の低さや業務の質が低下し生産性向上を阻害していましたが、規則の改定やチーム制の導入、デジタル化の推進により有給休暇取得率および従事者1人当たりの売上高は年々増加しており生産性は向上しています。また、以前は健康教室を行える講師が女性1名でしたが現在5名に増やすことができ、幼保や老健、事業所など様々なお客様からご依頼頂き健康情報の提供を行っています。

▶従業員の声

数年前までは、一人で担当している業務があり、体調不良や子供の行事があっても休み難かったです。でも今は、チーム制が導入され他の社員と業務の共有化ができていますので気兼ねなく休むことができます。子育て世代にはとても嬉しい取組みだと思います。

▶認定を受けて今後期待すること（今後に向けて）

性別にとらわれない優秀な人材の確保と定着、また、職場環境の改善が進むことで従事者のエンゲージメントが向上し、生産性や業績の向上に寄与することを期待したいです。